

## 令和7年度 鈴鹿市防災会議 議事録

日 時 令和7年8月4日（月）14時00分から16時00分

場 所 鈴鹿市役所本館12階1203大会議室

### 【出席者】

会長：末松則子

委員（40名）：西岡 欣也、福田 和弘、宮木 雅史、石田 久雄、  
高木 久代、水木 千春、中川 昌寿、原田 育郎、千葉 浩雅、  
西岡 幹雄、川端 一志、能仁 洋次、石野 雅美、谷 直人、  
辻村 好正、石原 肇、加田 潔、家田 孝、加藤 正彦、  
水谷 淑子、打田 祐希、吉田 由佳、長谷川 友子、山本 行子、  
今井 俊郎、前川 まゆみ、樋口 よしゑ、高野 栄子、  
鈴木 節子、南部 美智代、中島 三美、  
樋口 幸人、内藤 洋、西澤 俊一郎、竹下 直哉、三井 かおり、  
高崎 知奈美、小林 佐織、溝口 絢子、山路 真次、  
神田橋 千晶

### 【欠席者】

杉野 京太、辻 幸保、大吉 雄人、小山 直樹、小山 悟、  
玉田 浩也、木村 美来、鎌田 浩史、中尾 達也、芝 信子  
廣田 隆延、渥美 良雄、山本 千佳子、中村 仁美

会議資料 添付書類のとおり

### 講演

テーマ：令和6年度能登半島地震ボランティアについて

（鈴鹿地区みえ防災コーディネーター 会長 藤井 末邦 様）

### 鈴鹿市防災会議

（司 会）

- ・ただいまから、事項2の鈴鹿市防災会議に移りたいと存じます。
- ・議事に先立ちまして、本会議の会長である鈴鹿市長 末松則子より、挨拶を申し上げます。

(会 長)

- ・皆様、こんにちは。鈴鹿市長 末松でございます。
- ・本年度の鈴鹿市防災会議の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。
- ・委員の皆様方には、平素より、本市の防災行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。
- ・令和5年度から「南海トラフ巨大地震対策ワーキンググループ」にも委員として参加し、被害想定をはじめとする各種の検討を行ってまいりました。引き続き、市民の皆様の命と暮らしを守るべく、国・県・関係機関と連携しながら、巨大地震に備えた防災対策の一層の推進に努めてまいります。

また、今年度からは、内閣府の「大規模地震防災対策推進検討会」に委員として参加することとなり、令和7年7月24日開催された、第1回会議にも参加してまいりました。

- ・令和6年8月には、南海トラフ地震に関連する「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され、改めて巨大地震への備えの重要性が再認識されました。そして、本年7月には、災害対策基本法が改正されました。

それを受け、本市の地域防災計画の修正を行い、本日、その修正案を防災会議の議案として提出しております。

- ・本会議では、様々な分野や立場の方から、広く防災に関する御意見をお伺いし、委員の皆様方と連携を図ることによって、本市の防災力の向上に繋がっていくものと考えております。
- ・本日の防災会議におきましては、委員の皆様からの、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。
- ・最後になりましたが、災害に強い、安全で安心なまちづくりに向けまして、引き続き、皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

(司 会)

- ・本来であれば、ここで御出席いただいている委員の皆様の御紹介をさせていただくところではございますが、時間の都合上、お手元の出席者名簿により、御紹介とさせていただきます。
- ・本会議の出席者数の御報告ですが、防災会議委員総数55名のところ、出席者数41名、欠席者数14名でございます。会議の委員の過半数の御出席をいただいておりますので、鈴鹿市防災会議運営要綱第4条第2項の規定に基づき、本会議は、成立するものといたします。
- ・これより本日の議事に入らせていただきます。
- ・これからの議事の進行につきましては、鈴鹿市防災会議運営要綱第4条第1項

の規定に基づき、会長が会議の議長を務めることになっておりますので、宜しくお願いいたします。

(会 長)

- ・それでは、私が議長の任を務めさせていただきますので、議事の進行に御協力をお願い申し上げます。
- ・なお、御意見、御質問の際には、挙手をして、所属、お名前をあわせて、御発言をお願いいたします。
- ・では、お手元の事項書に従いまして、進めて参りたいと存じます。
- ・議案1「鈴鹿市地域防災計画の修正について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・それでは、事務局の防災危機管理課榎木から議案について説明いたします。A4横で右上に当日配布資料と書かれているカラーの資料を御用意いただきますようお願いいたします。
- ・鈴鹿市地域防災計画の本編は、3部構成となっております。第1部に計画の概要、第2部に風水害等の対策、第3部に地震・津波対策をそれぞれ記載しております。
- ・第2部と第3部は、それぞれ対象とする災害は異なりますが、対策内容の多くは重複しております。
- ・防災会議で御審議いただく部分は、この第1部から第3部までの本編部分でございます。
- ・それでは、本日の議案である鈴鹿市地域防災計画の修正について、内容の説明に移らせていただきます。
- ・本年度の修正につきましては、6分野、全10点を提案させていただきます。
- ・それでは、分野1の「国の防災基本計画修正への対応」から説明させていただきます。
- ・まずは、整理番号1の修正につきましては、令和7年4月から内閣府が運用している従来の物資調達・輸送調整等支援システムが新物資システム(B-PLo)に移行したことに伴い字句の修正を行おうとするものでございます。今回のシステムの移行では、前のシステムの基本機能はそのままに、二次元コードを活用した作業効率の向上、物資の配送状況の可視化や将来の各種システムとの連携に向けた機能等を加え、直感的に使いやすいシステムとなっていることとでございます。
- ・次に、整理番号2の修正につきましては、大規模災害時には避難所に多くの避

難者が集まるため、良好な避難所環境を維持するためには、あらかじめ避難所内の空間配置図、レイアウト図などのマニュアル作成が必要となってまいります。そのため、避難所となる施設の区割り等について、マニュアル作成に努めることが、国の防災基本計画に記載されましたので、本市においても同様の修正を行おうとするものでございます。なお、本市においては、基幹収容避難所の備蓄倉庫にある、オリーブボックスに区割りをを行うための各施設の平面図があり、区割りを避難者自身が行えるようにしております。

- ・次に、整理番号3の修正につきましては、昨年度から国の新たな防災システムとして、新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の運用が開始されましたので、本市においても活用していく旨を追記しようとするものでございます。この新総合防災情報システムは、災害情報を地理空間情報として共有するシステムであり、災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としております。
- ・次に、整理番号4の修正につきましては、国の防災基本計画に医薬品等の輸送に物流事業者やボランティア団体等との連携や無人航空機等の活用を検討する旨が記載されたため、本市においても同様の修正を行おうとするものでございます。
- ・それでは、分野2の「県地域防災計画修正への対応」でございます。
- ・次に、整理番号5の修正につきましては、県地域防災計画に、災害時の情報収集手段に無人航空機の活用を加える旨が記載されましたので、同様の修正を行うものでございます。現在鈴鹿市では、一般社団法人災害対策建設協会JAPAN47様、中部電力パワーグリッド株式会社様、いちどろ合同会社様と無人航空機による情報収集を行う協定を締結しております。
- ・次に、整理番号6の修正につきましては、県地域防災計画に、市民や地域の防災対策として、三重県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」等の活用する旨が記載されましたので、本市においても同様の修正を行うものでございます。みえ防災ナビでは、避難所の検索、防災情報、気象情報、ハザードマップなど多彩な機能を有しており、災害時の重要な情報伝達手段となっております。
- ・それでは、分野3の「受援体制に関する修正」でございます。
- ・整理番号7の修正につきましては、令和7年4月に三重県広域受援計画と整合した鈴鹿市災害時受援計画が策定いたしました。そのため、受援体制の充実を図る修正を加えるものでございます。本市の受援計画は、自治体応援職員の受入れ、支援物資の受入れ、ボランティアの受入れ、その他の受援活動などについて、あらかじめ業務の担当者や連絡先、活動スペースなどを整理し、見える化させることで、災害時に円滑に外部からの応援を受け入れることができ

- るようにすることを目的としております。
- それでは、分野4の「災害時の医療体制に関する修正」でございます。
  - 整理番号8の修正につきましては、救護所の安全性と機能性を高めるため、津波浸水予測区域内の救護所を津波浸水予測区域外の救護所に統合するなど、設置場所を変更しようとするものでございます。白子小学校、鼓ヶ浦小学校の救護所については、白子中学校、稲生小学校、天栄中学校へ統合。庄野小学校は塩川病院に変更し、現在その運営に係る調整を進めております。
  - それでは、分野5の「行方不明者の捜索に関する修正」でございます。
  - 整理番号9の修正につきましては、制度変更によりまして、行方不明者の捜索において、携帯電話の位置情報を有効活用する旨を追加するものでございます。従来は消防長からの要請で行方不明者の捜索に携帯電話の位置情報を活用することができましたが、制度変更により災害対策本部長である市長からの要請でも活用できることとなりました。また、電話番号がわからない場合においても、携帯電話会社に氏名等を提供することにより、位置情報が把握でき、災害によって行方不明になっている方などの居場所の特定を迅速に行うことが可能となります。
  - それでは、分野6の「南海トラフ地震への災害対応に関する修正」でございます。
  - 整理番号10の修正につきましては、令和6年8月8日に宮崎県で震度6弱を観測した日向灘を震源とする(M7.1)の地震の発生を受けて、気象庁は「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」を公表しました。それを受け、本市は、必要な情報を収集した上で、災害対策本部を設置し、情報発信などの対応を行いました。今回の修正につきましては、その際の災害対策本部の対応を検証し、今後、南海トラフ臨時情報が発表された場合の体制について、見直しを行い、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)体制を創設したため、その旨を記載しようとするものです。今回の見直しのポイントといたしましては、状況に見合った配備体制にすることでございます。災害に対応する体制と事前注意を行う体制を分け、新たに南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)体制を整備したという点でございます。
  - 以上、6分野10点が事務局からの主な修正点の提案でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

(会 長)

- ただ今、議案1「鈴鹿市地域防災計画の修正について」、事務局から説明がございました。
- このことに関しまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

(社)三重県助産師会 打田委員)

- ・新旧対象表資料⑥12 ページにあるが、避難行動要支援者の範囲が大きく変わって今まで一人暮らしであることが名簿作成の条件となっていたが、一人暮らしであることは条件で無くなったとの認識でよいか。

(事務局)

- ・災害時要援護者台帳に現在記載されている人についてはそのまま、今回の改訂により追加で対象となる人については、今後、個別避難計画を作成していくので対象となる範囲は広がっています。

(社)三重県助産師会 打田委員)

- ・三つ子以上や診断を受けてない子供で、養育が大変な子供についても対象とすることは可能か。

(事務局)

- ・今回の改訂では、対象とはなっていないが担当課と今後検討していきます。

(会 長)

- ・打田委員ありがとうございます。
- ・他に御質問はないでしょうか。
- ・他に御意見が無いようですので、鈴鹿市地域防災計画の修正に関する議題につきましては、本会議として原案どおり承認いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。
- ・ありがとうございます。
- ・異議が無いようですので、修正案を承認いたします。
- ・以上、本日の議案に対しまして皆様の御協力により議事を無事に終了することができました。
- ・これをもって議長の任を解かせていただき、事務局に進行を返させていただきます。
- ・議事進行に御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

(司 会)

- ・末松会長ありがとうございました。
- ・皆様どうもありがとうございました。
- ・本日の会議録につきましては、所定の手続きを経た後に、できるだけ速やかに

市のウェブサイトにて公表いたしますので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

- それでは最後の事項としまして「その他」で事務局から何かありますでしょうか。御出席の皆様から何かございますでしょうか。
- 無いようですので、本日の事項をすべて終了といたします。
- 最後になりましたが、御多忙の中、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、御議論いただきまして、誠にありがとうございました。
- 今後も本市の防災・減災対策の取り組みに御協力をいただきますようお願い申し上げます。令和7年度鈴鹿市防災会議を閉会いたします。
- 本日は、誠にありがとうございました。